

こちら消防 119

水の事故！どうする？

消防本部(☎83-0119)

水の事故を防ぐには！

夏は水辺の事故が増える季節です。わずかな油断や不注意から起こる事故に遭わないよう、海や川では次のようなことに注意してください。

- ▶ 子どもたちだけでの水遊びは危険です。大人が付き添い目を離さないようにしましょう。
- ▶ 海や川などで遊ぶときは、天候の変化に注意し、無理な行動はやめましょう。
- ▶ 飲酒後や体調の悪い時には、遊泳は控えましょう。
- ▶ 釣りなどをする場合には、なるべくライフジャケットを着用しましょう。

水の事故への対処法

もしも事故が起こったら・・・

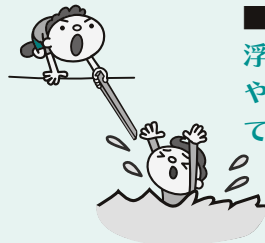
■ 対処その1

119番通報し、大声でまわりの協力を求める



■ 対処その2

浮輪や木の棒、ロープやシャツなどを差し出して、つかまらせる



※二重水難事故を防ぐためにも泳がずに救助できればそれが最善です。



救出したら必要に応じ速やかに応急手当を実施する

税金 あれこれ

家屋の税金が毎年さがらないのはなぜ？

固定資産税額(家屋) = ^(課税標準額) 【①評価額】 × 税率

【①評価額】 = 【②再建築価格】 × 【③経年減点補正率】

年々老朽化する家屋の税額は、毎年さがるとも思われがちですが、実際にはそうではありません。その理由として、主に下記のことあげられます。

【①評価額】の見直しは3年ごと

家屋の課税根拠となる評価額は、毎年見直されるわけではありません。この見直しは「評価替え」といい、3年に1度、全国一斉に実施されるため、税額についても3年周期で見直すことになります。

【②再建築価格】は物価水準の影響を受ける

再建築価格とは、課税対象の家屋を評価時点で新たに建てた場合に、必要となると考えられる金額です。従って、評価時の物価が高ければ、この再建築価格も高くなります。

【③経年減点補正率】が調整する減価率は80%まで

経年減点補正率は、家屋の老朽化による減価調整を行います。その減価率は最大80%までで、建築から一定の年数が経った家屋については、それ以上の減価調整は行われなくなります。

■ 問い合わせ先 税務課固定資産税係 (☎ 82-1127)



③ 問題意識の共有が解決への一歩

行財政改革は緊急の課題です。歳入の確保にあわせあらゆる面で徹底した歳出の抑制に努めることはもちろんのこと、限られた財源と人材の中で効率的な市政運営を行うためにも、行政全般を網羅する見直しが行われています。市では、今後10年を計画期間とする「行政改革大綱」の策定に取り組んでおり、市民9人からなる審議会での審議、市民意見公募(パブリックコメント)を経て、秋には、この改革に向けた指針を市民の皆様にご公表いたします。

先般、財政事情をテーマに市政説明会が開催されました。財政再建という難題を解決するためには、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員が一丸となって立ち向うほかありません。説明会では、市財政の抱える問題・課題がどのようなものであるか、分かりやすく「目に見える形」に直して情報発信することに心がけました。参加された皆様とは少なからず共通の認識に立つことができたのではないかと思います。市民の高い意識・関心に加え、共通認識をもつことこそ、問題の解決に必要な不可欠な要素であり、解決への一歩と考えます。

これからも厳しい状況が続くと思われませんが、市民の声を大切に、声を活かす、「市民参加による市民本位のまちづくり」に取り組んでまいります。

行政改革課 (☎ 82-1135)